

東大阪市

本パートは、圏域単位の情報をご記入ください。

※圏域ごとに作成頂くため、必要なページ数を追加ください。

※各項目のページ数やフォーマットは適宜ご調整下さい。

※詳細は、別添の記載例をご参照ください。なお、記載例は自治体パートの内容と同様です。

1 圏域の基礎情報

市町村数（R8年4月時点）	1	市町村
人口（R8年4月時点）	479,435	人
精神科病院の数（R8年4月時点）	2	病院
精神科病床数（R8年4月時点）	773	床

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

< R 7 年度までの成果・効果 >

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
東大阪市としての協議の場の開催	全 4 回実施	4回開催	東大阪市としての協議の場の開催により、精神科医療機関をはじめ、障害福祉事業所や教育機関、行政などとの連携を身近な関係機関として行うことができている。 現状の把握や地域ごとの問題点を共有し、東大阪市での協議ポイントを設定し、年度ごとに協議している。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴（強み）】

- 行政、医療、福祉、教育など様々な参加者によって、7つのポイントを多方面から精神障害者の支援の現状、必要なもの、足りないものなどを協議し、ポイントごとに到達度チェックを行っている。
- 到達度チェックは単なるチェックだけではなく、「では、どうすれば」という踏み込んだ内容を重要視し、本市の「にも包括」を協議する上でのあるべき姿としている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
○ポイントごとに協議を行った結果、「一部できていない」課題についての取組	○7ポイントの協議終了後、各ポイントの課題整理を行う	保健	○取り組むべき課題に優先順位をつけ、参加者全員で取り組んでいく ○協議に必要な機関や団体、当事者などの参加を求めている
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8年度当初)	目標値 (R 8年度末)	見込んでいる成果・効果
①「ひがしおおさか7ポイント」の到達度チェック	5ポイント終了	6ポイント終了	令和8年度の課題「保健所の役割」を協議することにより支援者間での業務内容周知や「にも包括」構築のために求められる役割について理解する。

4

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
東大阪市こころの健康推進連絡協議会実務担当者会議	精神科医療機関関係者、障害福祉サービス事業者、基幹、委託等相談支援事業者、市役所障害福祉担当者、学識経験者、保健所担当者、コミュニティソーシャルワーカー 等	年 4 回	協議内容 <ひがしおおさか7ポイント> ①地域住民の理解増進、 ②精神障害者本人の希望・ニーズ、③地域アセスメントに基づく目標設定とロードマップの作成及び検証、④支援者間のネットワークによる協働 ⑤保健所の役割、⑥精神医療の役割、⑦障害福祉サービス等の利用と社会参加の促進	厚生労働省「にも包括構築のための手引き2019」に記載されている7つのポイントに、東大阪市での現場の声をあてはめ「ひがしおおさか7ポイント」を年度ごとにテーマを変え協議。ポイントごとに到達度チェックを行い、進捗状況を明確化して「にも包括」構築のために評価と改善を繰り返している。